

生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）

平成27年5月 日

(名称) 旭川市地域公共交通会議
(代表者名) 会長 祖母井 孝範 印

1. 生活交通改善事業計画の名称	
バスロケーションシステムの拡張計画	
2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性	
<p>旭川市が行うバスロケーションシステムの実証実験は、平成27年11月1日から平成28年3月31日の期間で終了する。平成28年4月1日以降の本格導入の為、運行管理システムとの連動及び一体的な運行管理環境の設置を、本格導入までに行い本格導入時に支障が無いよう実施する。</p> <p>全169台のバスを一画面で管理し、緊急事態や遅れ状況などを把握した運行管理を行うと共に、一般利用者に対し正確な情報を伝える。これにより利便性の向上と利用促進を図り、より一層の安全で安心なバス事業を行う。</p>	
3. 利用環境改善促進等事業の定量的な目標及び効果	
(1) 事業の目標	
バスロケーションシステムの本格稼働及び、一体的運行管理の実施。	
(2) 事業の効果	
<p>スクールバスなどの日々時間が変わる路線に対してもバスロケーションシステムが使えるようになり、すべての路線の利用者が運行情報を得ることが可能となる。</p> <p>また、一体的な運行管理をすることで、遅れ対策や事故発生時の速やかな対応を実施する事ができる。</p>	
4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者	
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）	
(内容) ※具体的に記載すること。	
運行管理システム連動	1式
運行管理出力システム	1式
管理機器（PC及び60インチディスプレイ）	2式
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)	
旭川電気軌道株式会社	身体・知的 普通旅客運賃 5割 定期旅客運賃 3割
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）	
〈バス車両の導入に係る事業〉	
〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉	
〈バスターミナルに係る事業〉	

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
27年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
バスロケーションシステムの拡張	3,417千円	1,139千円	千円	千円	2,278千円
	100%	33.3%	%	%	66.7%
合 計	3,417千円	1,139千円	千円	千円	2,278千円
	100%	33.3%	%	%	66.7%

※総事業費については見込み額を記載
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成27年度				平成○年度				平成○年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
バスロケーションシステムの拡張	6月1日着手 ●————● 3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成23年12月20日（H23第1回）	地域公共交通会議設立
・平成27年5月12日（H27第1回）	本計画に合意

8. 利用者等の意見の反映	
平成26年度に実施した公共交通ワークショップにおいても、バスロケーションシステム導入について、利用者より強い要望があったため、これを本計画に反映させた。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道上川総合振興局地域政策部地域政策課主幹 橋本 正己
関係市区町村	旭川市総合政策部地域振興担当部長 祖母井 孝範（会長） 旭川市福祉保険部長 野崎 幸宏 旭川市都市建築部長 菅野 直行

交通事業者・交通施設管理者等	北海道旅客鉄道（株）旭川支社次長 松尾 潔 旭川電気軌道（株）運輸部長 蟹谷 正 道北バス（株）営業部長 増田 勝弘 北海道中央バス（株）旭川営業所所長 本間 雅雄 旭川地区バス協会事務局長 踊場 稔洋 旭川地区ハイヤー協会会長 柏葉 健一 ー 〃 ー 専務理事 荒川 盛行 旭川地方個人タクシー協同組合事務局長 山内 健一 旭川地区交通運輸産業労働組合協議会議長 谷口 秀敏 旭川開発建設部旭川道路事務所計画課長 森田 英俊 北海道上川総合振興局旭川建設管理部事業課長 高橋 敬 旭川市土木部長 東 光男 東日本高速道路（株）北海道支社旭川管理事務所副所長 越原 正章 旭川中央警察署交通課規制係長 田中 良博 旭川東警察署交通課規制係長 四宮 弘
地方運輸局	旭川運輸支局首席運輸企画専門官 砂田 弘一 辻栄 敏文
その他協議会が必要と認める者	旭川市民委員会連絡協議会理事 東 建司 北海道高等学校PTA連合会旭川支部事務局長 村田 一平 旭川市社会福祉協議会常務理事 佐藤 雅之 旭川消費者協会理事 馬場 貞 旭川NPOサポートセンター事務局長 森田 裕子 旭川商工会議所事務局長 川口 勤 中央大学教授 秋山 哲男 北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授 高野 伸栄 旭川医科大学教授 高橋 雅治

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 旭川市 6 条通 9 丁目旭川市総合庁舎 9 階

(所 属) 旭川市総合政策部政策推進課

(氏 名) 丸 修平

(電 話) 0166-25-5316

(e-mail) sh_maru@city.asahikawa.hokkaido.jp